

第31回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会 概要報告

○日時：2019年（令和元年）6月17日（月）～20日（木）

※21日はホスト国によるBR視察

○場所：ユネスコ本部 Room II（フランス・パリ）

※MAB事務局から正式なレポートが今後公表される見込みであり、以下、参加者による暫定報告。

1. 理事会議長及びMAB事務局からの報告

○議長から、この1年間で各国訪問をした際に行った各MAB国内委員会やBR関係者との意見交換について報告があった。この中で、2019年1月に来日した際の日本ユネスコ国内委員会事務局訪問や、IHP-WENDI（京都大学）における講演、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷BR」への訪問の報告が行われ、日本の関係者への謝辞が述べられた。

○MAB事務局（生態学・地球科学部長）から、この1年間のMAB関係活動について報告があった。（以下、主要なもの）

- ・ 「出口戦略」は2019年9月末までの定期報告・追加情報の提出をもってBR基準を満たしているかの確認を2020年まで終了する。
- ・ コミュニケーション戦略によりBRの1分間ビデオの制作を推進してきた。
- ・ ユネスコで4月に開催した「第7回生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）」において、BRが生物多様性の推進の実践の場として貢献している旨、MABの取り組みをアピールした。また、同プラットフォームは「グローバル科学レポート」を発表し、レポートでは、人間が自然に与える影響に関する警告的な報告がされている。
- ・ 国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）へのサイドイベント参加（BRは気候変動観測の地域）
- ・ BR技術的ガイドライン（TGBR）策定の4つのワーキンググループの作業開始。

<MAB事務局が整理した今後の重要課題>

- ・ リマ行動計画の中間評価に向けての準備
- ・ BR技術的ガイドラインの着実な起草
- ・ SDGs推進のための新しい協力の機会とパートナーシップ
- ・ BRのフォーカルポイントだけでなく、BRが機能するための調整機能の重要性

2. リマ行動計画を中心とした加盟国／地域及び地域的・テーマ別MABネットワークによる活動報告

○日本ユネスコ国内委員会 MAB 計画分科会の磯田主査から、リマ行動計画に対する各BRの活動状況に関する国内調査の分析、主要な調査結果、日本信託基金によるアジア太平洋地域ネットワークを通じたプロジェクトへの支援等について報告。

○東アジアネットワーク（EABRN）からの報告

- ・ 日本、カザフスタン、モンゴルにおいては特に、地域コミュニティの参画によるBRマネジメントの向上が見られたとの報告。
- ・ 日本とロシア等のBRを軸にした教育交流が行われ、金沢大学の出版物（「次世代のためのユネスコエコパーク：日本・ロシア・ベラルーシにおける多様な人材教育」）について紹介。
- ・ BRにおける持続可能なツーリズムに関連したガイドラインを策定中である旨の報告。
- ・ 次回の会合は、2020年にモンゴルで開催予定。

○東南アジアネットワーク（SeaBRNet）からの報告

- ・ 今年の会合には約120名が参加。APBRNの枠組みで、3つのプロジェクトの冊子が策定されている旨報告。ネットワークを更に強化していくことで合意している。
- ・ 次回の会合は2020年春（MAB-ICCの前）にインドネシア（Rinjani Lombok）で開催予定。

3. 新規BR及び拡張／名称変更BRについて

- 31件の申請案件（新規20件、拡張等11件）のうち、**新規登録として18地域、拡張等登録として9地域**を採択。これには、我が国から推薦した「**甲武信**」の**新規加盟登録も含まれる**。
- 合計3件の自主脱退（米国1件、デンマーク1件、中央アフリカ共和国1件）の報告
- 今回の理事会により、**ユネスコのBRは、新たにエスワティニ王国及びノルウェーを含めた124か国701地域（21地域の越境BRを含む）**となった。

4. MAB若手研究者奨励賞、BR管理のための Michael Battise 賞について

(1) MAB若手研究者奨励賞

- 34か国から51名の候補者のうち、**7名の受賞者を決定**。（2年間の研究に対し最大5,000米ドルの賞金）**我が国から推薦したアイダ・ママードウア金沢大学・国際機構・特任准教授（白山ユネスコエコパーク協議会・学術部会部会員）が受賞者に！**
 - ・プロジェクト名：「日本・ロシアのユースによる、エコを意識した起業の可能性
—BRの移行地域におけるマイクロファイナンスを考える」
- ※マイクロファイナンス：ユネスコエコパーク域内で、自然を活かした小規模な経済活動を促進し、ローカルコミュニティの経済的自立を支援するもの

<MAB若手研究者奨励賞>

新世代の科学者間での情報や経験の共有の場を提供し、特に発展途上国における若手科学者が自身の研究において、ユネスコ人間と生物圏(MAB)のスタディ、事業サイト及び生物圏保存地域を利用するとともに、国内外において他のサイトとの比較研究を行うことを促進すること。また、若手研究者をリマ行動計画(以下、LAP)の遂行に関与させ、SDGsを達成するための研究の役割を認識させることを目的とする。対象は、BR内で行われる学際的なプロジェクトを行っている若手研究者で、同プロジェクトは2年以内に終了するもの。

(2) BR管理のための Michael Battise 賞：

- Mr. José Santiso 氏（スペイン）のケーススタディ「Food plan of the “Mariñas Coruñesas e Terras do Mandeo」が受賞。スペインのBRを地元の雇用創出、生物多様性の振興、及び気候変動対応のツールとしてとらえ、例えば、昔に途絶えたワインの伝統的醸造技術を復活。

5. 世界BRネットワークの卓越性と強化並びにすべての加盟BRにおける質の向上に関するプロセス

- 理事会として下記3点の意見を明確にし、アドホック・グループに対し引き続き議論の継続を求め、来年の理事会で事務局から報告を求めることを採択。
 - (1) 質向上に関する方策については、世界のBRにとって重要であり、世界BRネットワークの約款に即して、質の管理にかかる恒常的メカニズムを示す補完的文書の作成を目指すべき。
 - (2) サイクルが短期間で簡素なレビューのメカニズムを各国のMAB国内委員会或いはフォーカルポイントがコーディネートするアイデアを更に検討すること。
 - (3) 上記(1)、(2)を踏まえ、更に効率化した定期報告のプロセスにかかる提案が必要である。

<参考：アドホック・グループが示した主な提案（勧告等）について>

BR、MAB国内委員会、地域ネットワーク、ユネスコMAB事務局、国際諮問委員会、国際調整理事会などの責任範囲が示されるとともに、以下のような内容が含まれている。

- ◇ 各国のMAB国内委員会やフォーカルポイントがコーディネートして、BRに認定されて5年後、あるいは最後の定期報告から5年後に、簡素なレビューを実施してモニターすることは質の担保に関する支援につながる。
- ◇ 各BRは、MAB国内委員会・MAB事務局に対して、情報を共有するとともに、定期報告の質をモニター（自己評価）し、主要な課題に対して進捗を管理する。

- ✧ 本プロセスでは、世界BRネットワーク規程で定められている基準を満たすため、技術的ガイドラインの更新を継続して実施する必要がある。
- ✧ 個別のBR並びにネットワークをサポートする上でコミュニケーションは鍵となる。サポートは恒常的に行われ、各国においてBR間のコミュニケーション、BRと全国的レベル間のコミュニケーション、国レベルと地域レベルのネットワーク間のコミュニケーションなどあらゆるレベルで十分なコミュニケーションが重要である。

6. リマ行動計画の進捗・中間評価の方向性

- LAPの中間評価を、ユネスコ内部監査部（IOS）が外部有識者と協力して行う評価（cooperated evaluation）として準備している説明があった。
- 中間評価では行動計画に対する進捗に関するアカウントビリティを見る（予算・決算、成果（見える化）等）
 - ✧ 評価基準は、①妥当性（relevance）、②有効性（effectiveness）、③効率性（efficiency）、④LAPの実施によるインパクト（impact）、⑤持続可能性（sustainability）。この基準（criteria）は、DAC評価5項目（経済協力開発機構／開発援助委員会（OECD-DAC）が定めているもの）を活用。「妥当性」では必要性や優先度の視点から分析、「有効性」では事業目標に対する効果からの分析（例えば、なぜゴールが達成できなかったか、これはどのような進捗が影響したかなど）、「効率性」では投入された資金とアウトプット達成度からの分析、「インパクト」では、上位目標のインパクトや波及効果などの分析、「持続性」では財政・運営維持管理面、パートナーとの関係性、リスク分析など。
 - ✧ 評価は、評価の質問項目により状況が分かるような表により確認する。
 - ✧ 2019～2020年スケジュール案：
 - 9～10月：外部評価業務を担うコンサルタントの雇用、ToRの作成
 - 11月～2020年1月頃：データ収集と分析：
(各国BR, ステークホルダー、MAB国内委員会等を対象に)
オンライン調査とヒアリングが見込まれる
 - 2020年4月以降：とりまとめ、必用に応じてフォローアップ
 - 2020年6月頃：理事会において、評価調査の結果報告

7. MABコミュニケーション戦略と行動計画

(1) オープンアクセス政策

- 国際調整理事会では、従前より、「オープンアクセス政策」を掲げており、これに基づき、ユネスコMAB事務局は、MABウェブサイトを開発中。
- ※ 現在、いくつかのモデル定期報告書等が、ユネスコの既存のMABウェブサイトに掲載されているが、将来的に、すべての定期報告書（モデル報告書を含む）並びに、新規に加盟登録されたBRの申請様式書類一式が、本ウェブサイトに公開されていく見込み。
- ※ 積極的に、BRの写真を2019年末までに提供して欲しい旨の要望が事務局からあった。

(2) ユネスコの指定形式の「#ProudToShare」・1分間の紹介ビデオ

- コミュニケーション戦略における「#ProudToShare」の1分間の紹介ビデオはユネスコのユーチューブチャンネル及びMABウェブサイトにより閲覧が可能。今後、新しいMABウェブサイトには、それぞれのBRの紹介ページなどが整理され、MAB事務局は、ここに写真やビデオ映像の掲載を順次行っていく。
- コミュニケーション戦略における「#ProudToShare」の1分間の紹介ビデオは、すべてのBRにおいて2019年内に作成し、ユネスコに提供することが求められている。

(3) 「Train-the-trainer sessions」の開催（欧州、アフリカ、アジアなど）

○MAB事務局はコミュニケーション戦略における、**MABのインパクトを伝えるストーリー作成のための研修セッションを2019年に予定している。**

<コミュニケーション戦略ツールについて>

BRの基礎となるストーリーによるビデオ作成ガイドであり、ネットワークとして信頼性を構築できるようなストーリーが必要であること、帰属意識を促すとともに、BRを力づけるもので、様々なステークホルダーに感動を与えるようなストーリーづくりが必要であるという認識のもと整理されている。MABの価値、ゴール、価値観等を伝えるターゲット(相手)、メッセージの内容、ストーリーの伝達、インパクトの測り方などのコミュニケーション方法についての方針が示されている。

8. MAB 技術的ガイドライン(TGBR)

(1) ワーキンググループ (WG) のメンバー

○前回の理事会での議論を受けて、4つのWGのメンバーについて、合計33か国70名に拡大し、オンライン会議による作業が始まっている旨報告があった。

※我が国から2名の専門家がWGに参画している。

(2) ガイドラインの構成案

○ガイドラインの構成案が示された。理事会としては、ガイドラインはMAB及びBR関係者向けのドキュメントであり、特に世界BRネットワーク約款の基準に即しているかモニターする上で参照する技術的な補完文書であること、及び早急な策定が望まれることを再確認の上、下記の点について決議した。

①ビューローから示された**構成案について、理事国からのコメントを招請する（期限は7月末）。**

②上記のコメントを事務局でまとめ、WGで引き続き審議する。

③ガイドライン策定の進捗について、パリの各国代表部向けの情報会合を開催すること。

③ガイドラインの構成・内容について、WGの検討結果として、次回第32回理事会に諮ること。

9 MABユースの活動とMAB ユースフォーラム 2019

○ユネスコのユース戦略（2014-2021）のなかで、MAB事業においては、2017年の第1回ユースフォーラムを皮切りにユースの参画を推進。理事会では、この1年間のユースの活動について2名のユース代表（欧州・中南米の地域ネットワーク関係代表）から報告があった

○グローバルレベルで2回目として、**2019年9月15日～19日に、「2019 MAB ユースフォーラム」が中国（長白山 BR (Changbasha BR)）において開催される予定。**生物多様性の保存を重点テーマとし、次回2020年の第15回生物多様性条約締約国会議及びポストSDGsに関連した更なるコミットメントに向けて、ユースのリーダーによる活動を推進する見込み。

<2017年の第1回ユースフォーラム以降に開催された取組等>

・Ibero Mab ユースフォーラム（はじめの地域レベルでのユースフォーラム）：

2018年12月（エクアドル・ペルー）

・EuroMAB会議におけるユース主催のワークショップ：2019年4月

・MAB ユース対象のプロジェクト開始（2019年、ベルギー政府支援）：

ラテンアメリカ地域のBR在住の若手による社会経済発展プロジェクト

・ドイツMAB ユースフォーラム（レーンBR）：2019年9月6日～9日

10. 第32回 MAB 国際調理事会の期日・場所

○次回の理事会は2020年にナイジェリア（アブジャ）で開催

その他：2021年はMAB計画50周年にあたり、お祝いする企画案の提案を事務局に求める意見があった。